

【研究ノート】

中小企業経営論の準備的考察¹⁾ — 基礎概念の再検討 —

Small Business and Business Studies

平澤克彦
Hirasawa Katsuhiko

目次

1. 問題の所在と課題の限定
 2. 中小企業経営論の分析視角
 3. 中小企業問題と経営学
 4. 中小企業経営論と一般経営学
- おわりに

1. 問題の所在と課題の限定

2018年版『中小企業白書』（中小企業庁、2018）によれば、中小企業数は、2012年の385万社から4万社近く減少し、2014年には381万社となった。これを企業規模別にみると、中規模企業²⁾は2012年よりも5万社増加し、56万社となったものの、小規模企業は約9万社減少したために、中小企業は381万社まで減少するにいたっている。

もちろん中小企業の減少は、単年の現象ではなく、1990年ごろから傾向的に減少を示している。『中小企業白書』（2018年版）をみると、中小企業数は、1999年には484万社であったが、2014年には381万社にまで減少している。なかでも小規模企業の減少が著しく、1999年に小規模企業は423万社存在していたが、2014年には約102万社減少し、325万社となり、1999年の75%にまで減少している。

周知のように中小企業は、日本企業の99.7%近くを占めており、経済生活だけでなく、雇用や就労などの面で日本経済に寄与してきたのである。実際、わが国の産業の生み出している付加価値の約半数を中小企業が担っており、常用雇用者数を『中小企業白書』（2018年版）でみると、従業員数300人以下の企業で常用従業員全体の約62%を占めている。中小企業は、日本経済の発展に寄与してきたのであり、その意味で中小企業数の減少は、日本経済に大きな影響を与えるものと思われる。

大林弘道は、『中小企業白書』における「企業ベース」の中小企業数と「事業所ベース」の中小事業所数の再検討をもとに、中小企業が1990年ごろから傾向的に低下していることを改めて確認している。そして中小企業の減少が雇用や就労の場を喪失させることで、「それぞれの階層・『グループ』の内部に『格差』を形成し、多様で多数の『貧困』を生み出

（大林、2017: 18）すとともに、これまで中小企業の構築してきた技術や技能、さらに生産財の調達などの縮小をもたらすことで、「日本経済における『イノベーション』の国民的基礎の脆弱性をもたらす」（同上; 19）と指摘している。

いずれにせよ中小企業の持続的な減少は、付加価値などの減少や雇用・就労の場の喪失にとどまらず、技能継承や流通機構の縮小など日本経済に深刻な影響を及ぼすものといえる。だが1999年の『中小企業白書』では、開業率の逆転による中小企業の減少を問題にしながらも、「開業率の傾向的低下は、新たな発想や新たな企業経営スタイルを持って市場に新規に参入する企業によってもたらされる経済の活力や、新規創業企業がその相当部分を担っている雇用創出の役割など、産業の新陳代謝機能の低下が懸念される」（中小企業庁、1999: 4）と、開業率の低下がとりわけ重視されている。

このような問題認識をもとに政府では、近年、創業や起業といった問題が注目されている。たしかに第二次世界大戦後の経済発展の時期にも、多くの中小企業が倒産し、廃業に追い込まれてきた。周知のように日本経済は、1950年代中葉から高い経済成長を遂げてきた。この高度経済成長の過程においても多くの中小企業は倒産や廃業にみまわれ、とりわけ1960年代中葉からの景気後退を契機に倒産が急激に増加した。東京商工興信所の資料では、昭和「38年までは年間1,000件台であったのが、39年には一挙に4,212件に達し、40年には6,141件とひきつづき記録を更新、さらに42年には大幅に増加し8,000件をこえ」（藤井、1968: 267）るにいたっている。1960年代中葉の景気後退以降、景気は回復し、日本経済は高い経済成長を遂げていくものの、多くの中小企業が倒産するにいたった。

その一方で、「家族を主体とする個人経営」が大量に生み出され、「中小企業は、70年代

においてもひきつづき、ほぼ全分野でシェアを拡大」(中山,1984:67)してきたのである。1990年ころまで、倒産や廃業を上回る中小企業の開業がみられたために、中小企業は増加してきたのである。だが、1990年のバブル経済の破綻を契機に開廃業率は逆転し、中小企業数は傾向的に減少するにいたっている。このような背景のもと創業や起業といった問題が重視されてきたのである。

けれども川名和美が指摘するように、「開業率を上げるためならば、開業企業の『質』に固執する必要性はないはずであるのに、それ以降『ベンチャー』に偏重した支援が日本経済再活性化のための急務の課題とされてきた」(川名,2001:161)のである。川名の指摘するように、国民の生活や地域経済を支える中小企業の減少を問題にするならば、新たな発想や経営スタイルをもつ企業の登場を重視する必要はないだろう。

例えば、中小企業政策は、大企業と中小企業の格差是正を目的に、中小企業の育成と発展を課題にしてきたが、1999年に改正された中小企業基本法では、「経済活力の維持・強化」という視点から、ベンチャーや一部の優良企業が中小企業政策の対象とされるようになったのである(福島,2002)。中小企業の減少を問題にするとすれば、一部の優良な中小企業だけを対象とするのではなく、国民の生活や経済を支えてきた中小企業全体を対象とすることが必要だろう。

ベンチャーや一部の優良な中小企業が育成や発展の対象としているのは、黒瀬直宏が指摘するように「1990年代に大企業体制が日本産業の革新をリードする力を失った」ことから、「現代資本主義の活力維持」(黒瀬,2006:266)を課題にしているためだと思われる。たしかに新たな発想や経営スタイルをもつ企業の創設は、国民の生活に直接関連する地域経済などにもポジティブな影響をもたらすものであろう。だが、一部の優良な企業な

どの育成や発展だけがなぜ必要とされるのかは疑問である。

実際、日本政策金融公庫総合研究所の調査(2015)によれば、地域経済の抱える問題として、約9割近くが「高齢化の進展」をあげ、これに「人口の減少」(63.7%)が続き、「企業の廃業・倒産が多い」が57.5%となっており、中小企業の減少が重要な問題となっていることが分かる。しかも「廃業・倒産」の問題は、10年前の72.8%から86.2%に増加しており、「人口問題」とともに深刻な問題とされている。もちろん限られた調査から結論を急ぐことは問題だと考えられるものの、一部の優良な企業やベンチャーの育成や発展だけで対応することは問題があることが示唆されるであろう。われわれの生活や経済を維持・発展させるには、むしろ非効率な存在として政策の対象から排除される大多数の中小企業の存立の意義を確認し、その存続や発展を図ることが重要だろう。

もちろん中小企業といってもその存立のあり方はきわめて多様であり、生産部門では大量生産に適させない領域などで完成品を生産する企業から大企業の分業の一環として部品を供給する企業までさまざまな中小企業が存在している。また流通・サービス部門では、需要—の近接性などから小零細企業が多いものの、その一方で大企業のフランチャイズとして存立する企業もみられる³⁾。

このように中小企業の存立のあり方は、きわめて多様であるといえる。このような中小企業の存立形態は、しばしば大企業などとの社会的な関係から、独立形態と従属形態とに大別される(小宮山,1941)。もっとも独立形態といっても、中小企業は「有利で広い市場を大企業によって奪われ、また市場との関係において不利な条件を強いられており、この点にかんする限り、独立形態と従属形態のものとの間に根本的な差異」(三品,1968:77)はない。

中小企業は、独占的大企業の形成にともなう市場関係の変化とともに、大企業への従属的な地位に置かれているといえる。その象徴的な形態が、問屋制と下請制である。これまで多くの中小企業が、「その網の目を通じて経済機構のなかに組み込まれ、編成されて」（三品、1968; 78）きた。だが、このような問屋制や下請制も、1990年代以降、景気後退や経済のグローバル化とそれにとともなう大企業の生産体制の見直しなどにより大きく変容してきた。もちろん問屋制や下請制は、景気後退や大企業の競争状況、それにとともなう生産、管理体制の再編とともに絶えず再編されてきた。だが、1990年代以降、これまでとは異なり「中小企業の存立基盤は大きく動揺」（大林、2009; 27）してきたとされる。

大林弘道は、神奈川県での実態をもとに、1990年代以降の下請制の変化を次のように類型化している。①自立化、②分工場化、③「積極的」下請化である。①の自立化とは、「下請」として親企業などのユニット部品や完成品などの部品を生産するという形態から「完成製品」の生産という形態への移行を意味しているとされる。これに対し②の分工場化は、親企業の「下請企業に対する多数併注」から1社ないし2社への集中発注への転換とともに、親企業からの受注を拡大し、実質的に親企業の分工場になっているケースである。③の「積極的」下請化は、下請からの自立を志向しながらも、経営の安定を図るために、下請としての受注を行うケースであり、「専属的下請」から「浮動的下請」への展開であるといえる。大林は、このような類型を踏まえて「今後は下請と規定されても、『浮動的下請』の下で経営を進めることが多数を占めるだろう」（大林、2009; 31）と指摘されている。

もちろん神奈川県の下請という限られた実態から、結論を急ぐことは戒められなければならないとしても、中小企業の「自立」という問題が重視されていることは看過してはな

らないだろう。周知のように欧米では、中小企業は独占的大企業の市場支配に対し、企業間の競争を促し、産業における民主主義の実現に寄与するものと把握されている。その意味で中小企業の脱下請、自立化の方向を評価することはできるだろう。もちろん、すでにみたように「自立化」といっても、独占的大企業の市場支配は変わっておらず、そのもとの「自立化」であることを無視できない。そうだとすれば中小企業の減少は、景気後退や開業意欲などの問題に限定されるものではなく、経済のグローバル化に象徴される独占的大企業の経営行動の変化と、それにとともなう市場環境の変化に規定されているといえる。その意味で中小企業の存立は、新たなビジネスチャンスを生み出しながらも、厳しい経営環境に規定されているといえる。

かつて末松玄六は、中小企業を取り巻く「国民経済的矛盾」（中山、1983; 143f）を前提に、政府の経済政策や中小企業政策には限界があり、中小企業は、「自己の経営に内在する非合理的要因を真剣につきとめ、これを取り除いて、社会的にみて真に有用な経済単位として、自力で立ち上がること」（末松、1956; 2）の必要性を指摘し、そのために中小企業の経営学的研究が必要になると述べた。経営学が、経営（Betrieb）や組織一般を研究対象としているとしても、基本的に考察の対象としてきたのは、大企業の経営問題であった。実際、シュマーレンバッハ（Schmalenbach E.）は、経営の経済性や経営の国民経済的役割を重視しながらも、統制経済や寡占体制を意味する拘束経済における固定費問題を重視し、大企業の問題を対象としてきたのである。このように経営学は「本質的に大企業の『経験と技術の集約』」であり、その意味では「『中小企業の経営学』はありえない」（中山、1986; 13）ことになる。

けれども、すでに指摘したように国民経済を支えてきた中小企業が減少していくなか

で、中小企業政策の基軸はベンチャーや優良な中小企業の育成に移り、残存する中小企業の多くは、これまで以上に自立化を求められている。そうだとすれば国民経済を支えてきた中小企業の維持・発展がこれまで以上に重視されなければならないのであり、そのためには国民生活の維持・発展という視点から、中小企業の経営学的な研究が求められるように思われる。もちろん、大企業の経済的支配のもとで中小企業の地位の向上を図るには、経済政策や中小企業との結びつきが求められるであろう。

本稿の課題は、このような問題意識を含みながらも、中小企業の経営学的研究の基本問題を検討し、中小企業問題に対する経営学的アプローチの可能性を模索することにある。そのためにまず、これまでの中小企業経営論の研究を検討することにしたい。

2. 中小企業経営論の分析視角

東京商工リサーチの調査(2018)によれば、倒産件数は2008年以降減少し、2017年には8,405件にまで減少したものの、休廃業・解散の件数は、2008年以降も増加し、2017年には前年よりも5%近く減少したとはいえ、28,142件と高い水準にとどまっている。この調査によって2017年に休廃業・解散をした企業の代表者の年齢をみると、60代以上が83.4%となり、高齢化、後継者問題が深刻な課題になっていることがわかる。もっとも高齢化、後継者問題といっても、多くの場合、厳しい経営環境と結びついていると考えられる。実際、創業の場合でさえ、厳しい経営環境のなかでこれまでの事業分野からの転換などが重要な課題となっているのである。

倒産件数は、大幅に減少してきたとはいえ、中小企業の多くは、高齢化や後継者問題など厳しい経営環境に直面していると考えられる。だが、大企業との「構造的な格差があ

る『問題としての中小企業』という視点を基本にし、そのため『格差の是正』・二重構造の解消を図る」(福島、2002:217)ことを課題としてきた中小企業政策は、ベンチャー企業や一部の優良中小企業の育成へと転換を遂げてきた。こうしたなかで、かつて末松が指摘したような「自助努力」が重要な課題となっているように思われる。そのために経営学は、いかなる貢献ができるのだろうか。ここではまず、中小企業の経営学アプローチを重視される川上義明の見解をとりあげることしよう。

川上によれば、経営学は企業規模にかかわらず「企業や企業における経営管理・組織・戦略等」を研究対象にするとされているものの、経営学が実際に対象にしているのは大企業、とりわけ株式市場に上場しているような大企業であるという。そして「『大企業を研究対象とする経営学』=『一般経営学』と中小企業を研究対象とする特殊経営学=中小企業経営論」(川上、2016:9f)と経営学を大別される。では、なぜ経営学を一般経営学と特殊経営学に大別され、中小企業の経営学的研究、中小企業経営論を特殊経営学と位置付けられるのであろうか。もちろんドイツ語圏の経営学では、一般経営(経済)学と特殊経営(経済)学という枠組みのもとに研究が進められてきた。その意味では経営学を一般経営学と特殊経営学に大別し、中小企業の研究を特殊経営学に位置づけること自体に問題はないように思われる。むしろ、ここで問わなければならないのは、一般経営学と特殊経営学とに分ける基準であらう。

すでにみたように川上は、「経営学は企業規模を問わず、『一般的に』企業や企業における経営管理・組織・戦略等を扱う」(川上、2016:9)研究と把握される。つまりマネジメントの研究ということになる。このような経営学の把握方法は、アメリカの経営学を基礎にした把握の仕方と思われる。もちろんア

アメリカの経営学といっても、その学派は多様であるものの、アメリカ経営学の学問的性格として、「学問の最終的目的を『具体的な問題の解決』に置き、この問題解決のために『原因を発見』し、そこから解決策を導きうる有効な『説明の枠組み』としての『理論』を発展させていこうとする」（三井、2001: 58f）点が指摘される。

その意味でアメリカの経営学では、対象の違いによって一般経営学と特殊経営学とに区別されることはないように思われる。すでに指摘したように、経営（経済）学を一般経営（経済）学と特殊経営（経済）学に区分して研究を進めてきたのはドイツの経営学であった。ドイツにおける経営学の区分については、後に触れることになるが、ここでは川上がアメリカ経営学に基づきながらも、経営学を一般経営学と特殊経営学に区分し、中小企業経営論を特殊経営学と位置付けられる理由をみておくことにしよう。

誤解を恐れずにあえて言えば、経営学は企業に代表される組織と、その経営・管理活動を対象とする研究とみることができる。川上によれば経営学の想定する企業は、大企業、それも株式市場に上場する株式会社であるという。これに対し特殊経営学としての中小企業経営論が対象とするのは、生業を含めた中小零細企業ということになる。大企業も中小零細企業も、いずれも「企業」という概念で含まれているものの⁴⁾、その特徴は異なっている。

一般に経営学が取り上げる株式会社は、大量生産に象徴される企業の膨大な資金需要を株式の発行によって社会的に充足する形態である。株式会社では、その出資・持分を少額の株式に分割し、これを証券市場で流通させることになるが、大量生産にみられるような膨大な資金需要に対し、多くの株式が発行されることになる。発行株式の増大により、それを所有する出資者も増大し、企業の支配権

を掌握する出資者は存在しなくなり、これに代わって自ら資本を出資しない専門経営者が企業の経営を担当するとされる。いわゆる所有と経営の分離なる問題である⁵⁾。

一般経営学の特徴として企業規模の違いだけでなく、川上は「所有と経営の分離」さらには専門経営者の登場を指摘し、さらに企業規模の増大にともなう利害関係者の増加による経営者職能の多様化に注目している。そして多様化・増大した経営者職能が、トップ・マネジメント、ミドル・マネジメント、ローアー・マネジメントに担われていることを指摘している。

大企業の特徴として企業規模の増大と専門経営者の登場だけでなく、経営者職能の多様化とその階層化があげられている。これに対し特殊経営学としての中小企業経営論は、もちろん中小零細企業という規模の小さい企業が対象とされる。中小企業経営論が一般経営学から区分されるのは、研究対象の規模が小さいからではない。中小企業が大企業とは質的に異なり、「大企業とは異なる独自の経営問題を抱えている」（川上、2016; はしがき i）からだとしている。それはどのような経営問題なのだろうか。

一般に中小企業経営論の対象は、規模の小さい企業とされている。その小さい小零細層の多くが、企業ではなく、「生業」に近い階層と把握される。川上は、この小零細企業が中小企業経営論の対象に含まれるかを検討するために、リーフマン（Liefmann, R.）の企業概念を取り上げ、「小規模企業」の多くが「企業というより生業に近い生産の組織体」（Liefmann, 1923, 川上、2016:15）であると把握する。

けれどもこうした小零細企業は、「一国経済において大きな比重を占め、大きな役割を果たしながら」も、「自らの経営努力や自助努力では、解決できない問題を抱えている」（川上、2016; 16）ことから、「生業」に近い

階層も、中小企業経営論の対象とする必要性を重視している。さらに、小零細企業独自の問題との関連は明確ではないが、「生業」に近い小零細企業を中小企業経営論の対象に含める理由として、中山金治の指摘をもとに小零細企業では、「管理現象がみられなかったとしても」（中山、1986; 5）、「『経営』現象は必ずみられる」（川上、2016; 15）ことを挙げている。かくして中小企業経営論は、「生業」に近い小零細企業もその対象とすることになる。

もちろん中小零細企業といっても、その存在はきわめて多様であり、「経営学をそのまま適用し得る階層」（中山、1986; 4）も存在している。たしかに経営学の理論をそのまま利用できる階層であったとしても、川上によれば、「自らの経営努力や自助努力だけでは、解決できない問題」（川上、2016; 17）を抱えているために、一般経営学ではなく、特殊経営論としての中小企業経営論の対象とされたと考えられるのである。

このように中小企業の研究は、「所有と経営の分離」を前提に専門経営者による経営・管理の行われる大企業とは企業としての特質、さらには経営や管理の性格が異なることから、大企業を対象とする一般経営学とは異なる特殊経営学という枠組みで行われることになる。川上の指摘は、小零細企業の把握方法とその国民経済における意義を認識するという点で示唆に富むものと考えられる。

だが、一般経営学と特殊経営学・中小企業経営論の区分を企業としての特質、管理対象に求めることができるのだろうか。さらにいえば、一般経営学と中小企業経営論とを区別する基準とされる企業の特質や経営・管理問題と、「自らの経営努力や自助努力だけでは、解決できない問題」とはどのように関連しているのかが問わなければならない。そもそも一般経営学と特殊経営学との関連を川上の指摘されるように把握できるのだろうか。以下

で検討してみよう。

3. 中小企業問題と経営学

一般に経営学は、企業に代表される組織とそこでの経営・管理問題を対象とする研究領域とみることができる。だが、川上によれば、経営学は実質的には証券取引所に上場し、株式を公開するような大企業を対象としているという。これに対し中小企業は、たんに規模が小さいだけでなく、「所有と経営の分離」をもとに経営者支配という現象のみられる大企業とは異なり、所有者が経営者でありながら、管理職能だけでなく執行職能をも担当しているのである。このような企業や経営・管理職能の違いに、中小企業経営論が存在する意義を見出しているのである。

ドイツ経営（経済）学では、一般経営経済学と特殊経営経済学という分析枠組みが用いられており、一般経営学と特殊経営学という枠組みが問題となるわけではない。実際川上以外にも、中小企業経営論を特殊経営学と位置づける研究もみられる。たとえば本多は、中小企業論を「特殊企業としての中小規模企業を研究対象」（本多、1973; 3）とする「特殊経営学の一分野」、とりわけ「特殊経営学としての規模別経営学」（本多、1973; 5）と規定している。

本多の研究では、企業規模の違いに基づいて一般経営学と特殊経営学との区分がなされている。もっとも「個別」概念が、「特殊」と「一般」の統一と把握されるとすれば（寺沢、1957）、中小企業も大企業も、いずれも「特殊」と位置づけなければならないだろう。川上の研究は、企業規模の違い、さらに進んで中小企業の問題に立ち入って中小企業経営論を位置づけられるところにその意義があるといえる。ここで問わなければならないのは、中小企業経営論が、企業や経営・管理職能の違いをもとに、特殊経営学として位置づけられる

のかという問題である。

すでにみたように一般経営学の対象となるのは大企業、それも証券取引所に上場するような株式会社である。近代株式会社は、信用制度発展の所産であり、企業間競争を背景とする膨大な資金需要をもとに導入されてきた。一般に企業は、企業間競争で優位に立ち利潤追求を行うために、新たらしい商品の開発や生産技術の導入を行うことになる。新製品の開発や新技術の導入は、膨大な資金を必要とし、そのために株式会社形態が導入されることになるが、株式会社のもとでは、すでにみた、「所有と経営の分離」、さらに経営者支配とともに、企業規模の拡大が進む。

中小企業経営の特質を川上は、大企業における専門経営者の登場と企業規模の拡大との比較をもとに検討される。一般に「マネジメント」という概念は、組織における基本的な意思決定という意味での「経営」と、そうした意思決定を具体的に展開させるという意味での「管理」という内容を持つものとみられている。そしてこのような経営・管理職能は、大企業などでは階層的な経営・管理組織において担われることになる。

戦略的意思決定に代表される企業の基本的な方針を規定するような意思決定は、中小零細企業でも不可欠であるものの、大企業では最高経営者たちが担うのに対し、中小零細企業ではオーナーである企業家が担当することになる。こうして行われた意思決定の実行は、下位の階層に移譲されていくことになる。その実行にかかわる管理活動は、川上によれば、「管理する者と管理される者」という「血縁のない」者たちの社会的関係を前提にしているという。だが、小零細企業では、「管理される者」がみられないか、存在するとしても、血縁者だったりする。そのため、経営学の想定するような管理職能は存在しないものの、「管理抜きの経営」はないと主張される(川上、2016; 39f)。

そこで川上は、ハーシー (Harsey, P.) らの見解をもとに企業規模による経営・管理職能の違いを検討される (Harsey, 1996)。つまり企業規模に該当する「経営管理階層」ごとに、経営者層や管理者層などに必要とされるスキルを取り上げられ、「中小企業においては管理職や一般従業員と経営者との間の『距離』が近いこと、また『経営管理階層1』に近いほど、必要とされる3つのスキルが等しく必要とされること、逆に『経営管理階層4』に近いほど、経営者(個人)には多くの概念的スキルが必要とされ、逆に下層の階層にいる個人には専門的スキルが必要とされる」(川上、2016; 43)と結論付けられている。

このように、中小企業経営論を経営学という枠組みで把握しようという試みを評価できると思われるものの、経営学という分析装置を用いるとすれば、一般経営学＝大企業、特殊経営学＝中小企業経営論という認識は曖昧なものになってしまうであろう。これとは反対に中小企業への経営学の適応を前提とすれば、「生業」層に近い小零細企業を中小企業経営論から排除するということになるだろう。そうだとすれば、一般経営学と特殊経営学の区分は、経営や管理問題ではなく、「自らの経営努力や自助努力だけでは、解決できない問題」に求められることになる。だが、この点についての指摘は、氏の研究には見出すことはできない。

これに対し小零細企業をも含めて、中小企業を「国民経済的矛盾の担い手として、問題性を持つ」(中山、1986; 1)階層と把握し、その上で中小企業経営論の必要性を提起されるのが中山金治である。中山によれば、中小企業は、多様な存在であり、しかもその「大部分が資本としての『企業』概念の枠外」(中山、1986; 4)にある。このような小零細企業では、川上が指摘しているように「管理対象」が存在せず、その意味では経営学はそのままでは適用できないとみられるのである。

そこで中山は、栗田真造の「企業」構造と「家業」との考察をもとに、「生業」に近い小零細企業が、現代の経済においても資本制企業と共存することを確認している（栗田、1976）。そして零細企業の性格を検討され、零細層が、「中小企業とともに大企業に対立しながら、被支配層として共存」（中山、1986; 8）していると把握される。かくして零細層を含めた中小企業が中小企業経営論の対象となるのである。

だが、中小企業は、多様な階層から構成されており、その多くが「企業的性格」をもたないために、近代的大企業をもとに展開される経営学は「有効に役立たない」（中山、1986; 16）ということになる。もちろん中山も指摘しているように、企業競争においては中小企業の存続のために、経営学に対する期待は大きいものの、すくなくとも現在の経営理論は、中小企業の経営問題の解決には有効ではないというのである。このように中山は、大企業と中小企業との質的な違いを明らかにし、経営学が大企業をもとに構築された体系であり、その意味で中小企業には適応できないと把握しているのである。もっとも、その一方で、「国民経済の『合理的発展』」（中山、1986; 19）のために、川上らの指摘する一般経営学への期待も表明されるのである。この点を立ち入って検討することにしよう。

4. 中小企業経営論と一般経営学

これまで検討してきたように中小企業の存立は、きわめて多様であり、経営学の対象となるような階層から、生業に近い零細企業層まで存在している。そのため生業に近い零細企業を、中小企業の範囲から除外することも考えられる。これに対し中山は、零細層も中小企業とともに大企業の支配のもとにある階層と把握する。このような中小企業では、経営や管理に対する期待もあるものの、経営学

は大企業をもとに発展したために中小企業では有効に活用できないと捉えられている。

中山によれば、経営学は「本質的に大企業の『経験と管理技術の集約』」（中山、1986; 13）であり、そのため「大企業の、内部経済の合理化（管理技術の発展）と、外部経済の利用（市場の操作・支配）を目的」（中山、1986; 2）にするというのである。それに対し中小企業の存立は、多くの場合、所有者である企業家の「人格」に依存しており、その意味で「個人的」経営であり、しかも中小企業では「管理可能」な対象や領域が限られていることから⁶⁾、経営学の中小企業への適用は難しいということになる。

これまで経営学が、中小企業の問題を看過してきたわけではない。実際、企業形態論では、会社形態や経営構造の類型的な研究が行われてきたのであり、その枠組みのなかで中小企業の問題も扱われてきた。だが、企業形態論は、「経営内部の社会的発展形態とくに所有関係を歴史的に考察し、類型化することに中心がおかれた」（中山、1986; 4）のであり、中小企業の特質を明らかにするものではなかったといえる。

もちろん中小企業の問題を扱ってきたのは、企業形態論だけではない。サプライチェーンに代表されるように、管理の対象として取り上げられてきたのである。こうした大企業における経営技術の利用は、管理対象ともいえる中小企業の「近代化」を要請することになる。そのため中小企業での経営・管理技術の導入が進められるのである（岩尾、1961）。だが、このような経営・管理技術の導入は、中小企業の求める「取引条件の是正・公正化」に寄与するものではない。そこから中小企業経営論の課題の一つとして、大企業の規制を含めた「社会的公正の追求」のための「組織化・共同化」が提起される。

かくして中山は、大企業の競争優位と、そのもとでの中小企業の不利な取引条件をもと

に大企業と中小企業とを区分され、大企業を中心とする経営学とは別に、われわれの経済生活で重要な役割を果たす中小企業を守るための経営論を提起されるのである。中小企業の廃業や倒産により国民の生活にさまざまな問題が生じている今日、国民の生活にかかわる中小企業を守る経営論の提起はきわめて重要な意義をもつものと考えられる。問題は、経営学を大企業の研究と理解することであり、それにより中小企業問題に対する経営学の可能性を閉ざしてしまうことであろう。

すでにみたように中山は、経営学を大企業の「経験と管理技術の集約」と把握している。経営学のこのような理解は、批判経営学、とりわけ上部構造論⁷⁾の影響によるものと考えられる。上部構造論の代表的な論者とされる岩尾は、「経営技術や会計技術は、…中略…独占段階における大資本の活動の経験の沈殿もしくは蒸留によってつくられ、大資本のいない手である経営者の活動があやまりなく展開することを技術的に保障するもの」(岩尾、1972: 343)と主張している。

経営学を経験の蒸留と把握する理解には、管理技術・職能論の影響を看過できないように思われるが⁸⁾、さらに「大資本がその経験を蒸留することによって武装せざるをえない基本的な要因」(岩尾、1972: 398)として、独占の大企業の形成とその行動が指摘される。かくして経営学の領域として、経営・管理技術とともに、企業形態論、とりわけカルテルやコンツェルンなどの資本集中の形態が取り上げられることになる。つまり経営技術や管理制度などは、資本集中と寡占体制の形成を前提にしているのであり、この寡占体制のもとで中小企業、さらにその組織化・共同化も取り上げられることになる⁹⁾。実際、岩尾は中小企業の協同組合形態を形態論の一つとして取り上げ、協同組合は「中小企業の協同組織の要求を土台として生まれ、独占によって利用されるものに転化する」(岩尾、

1956: 19)と指摘している。

もちろんこうした分析視角から蓄積されてきた優れた研究を否定するものではない。だが、経営学の上部構造論的な把握をもとに、中小企業経営論を独自の体系として構想することは妥当なのかを問うことが必要であろう。すでに指摘したように中山の中小企業経営論という問題提起は、批判経営学、とりわけ上部構造論の影響を前提に行われたものとみることができる。上部構造論という構想は、伝統的な個別資本説に対し経営・管理技術の把握のために展開されたものであり、そこには管理技術・職能論の影響があるように思われる。

たしかに管理技術・職能論の研究は、ある程度の経営規模を想定しているものの、そのために中小企業を経営学の対象から除外することはできないだろう。上部構造論は、個別資本説を前提にしていると考えられるが、個別資本説は、ドイツ経営経済学、とりわけリーガー(Lieger, W., 1984)の学説を基礎にしていると指摘される。本稿の問題意識に戻ることになるが、ドイツ経営経済学における一般経営(経済)学と特殊経営(経済)学の関連を手掛かりに経営学の位置づけを考えることにしよう。

すでに指摘したように経営学を、一般経営(経済)学と特殊経営(経済)学に区分して研究を進めてきたのは、ドイツの経営(経済)学であった。小林らによれば、ドイツでは「『一般……』とはこの場合『特殊……』に対する表現であって、……中略……特殊な分野における経営学的問題を研究する各『特殊経営経済学』に対して、およそ個別の『企業経営』一般に共通する諸概念や問題領域を研究する『一般経営経済学』が成立」(F.X. ベア他、1998: あとがき1)しているという。

ドイツの経営(経済)学では、工業経営論などのような具体的な分野の研究を特殊経営(経済)学とし、企業経営全般に妥当する概

念などを扱うのが一般経営（経済）学と規定している。その意味では中小企業経営論を特殊経営学と位置付けることに問題はないとしても、一般経営学を大企業の経営学と把握するには疑問が残る。たしかに経営学は、主として大企業の問題を対象としてきたのであり、経営学を大企業の研究と把握することは間違えとはいえないかもしれない。経営学が大企業の経営問題を中心に展開してきたとしても、中山が示唆したような中小企業を含めたグランド・セオリーの可能性はありえないのだろうか。ドイツ経営学をもとに若干の検討を試みよう。

中小企業は、大企業の競争優位のもとで、厳しい経営環境に置かれており、そのため一般経営学の適用は有効ではないと指摘され、中小企業経営論の課題の一つが、取引や競争条件の是正を目指すところにあるとされる。このような発想は、中山にみられるように批判経営学における上部構造論を前提にするものであった。上部構造論の課題の一つは会計や経営技術の研究におかれていた。その意味でアメリカにおける管理技術・職能論の影響を看過することはできない。たしかにアメリカにおける「経営の『技術論』的研究は、企業実践の高度化、合理化のなかで生み出されたもの」（経営学研究グループ、1972; 34）である。一般にアメリカ経営学の特徴として、「経営者ないし管理者の実践への奉仕、その実践的有効性の確保」（一寸木、1969; 4）が指摘される。そうだとすれば管理技術・職能論の研究は、現実的には、大企業における経営・管理問題を経営者の視点からの解決を目指すものと考えられる。

もちろんドイツ経営学でも管理の研究は行われてきた。だが、管理技術・職能論では経営者の視点から管理問題の研究が行われるのに対し、ドイツ経営学では、「国民経済の一環として企業の管理」（吉田、1986;153）の研究が行われてきた。たとえばドイツ経営

経済学の創始者のひとりであるシュマーレンバッハは、「経営経済学者は共同経済の機関としての経済的経営のみに興味を有する」（シュマーレンバッハ、1954; 74）と指摘しているのである。

ドイツの経営学では、国民経済との関連から企業や管理問題が取り上げられているのである。もちろんその把握の仕方は、論者によって異なっている。シュマーレンバッハは、国民経済全体の利益という観点から企業経営の問題を取り上げた。そして完全競争のもとでは、社会的生産物の増大と公正な配分が実現されるものと考えたのである。だが現実には、自由競争の結果として独占的な大企業が生成し、経済も大きく変容を遂げることになる。いわゆる寡占体制の形成である。

シュマーレンバッハは、こうした経済を拘束経済ととらえ、「拘束経済下の企業経営が、特に独占企業の経営が、共同経済的生産性の見地からすれば、幾多の重大な欠陥を内蔵している」（古林、1980; 190）と把握する。このようにシュマーレンバッハは、寡占体制のもとで、「経営経済学の目標としての共同経済的経済性が現実の経済と一致しないこと」（鈴木、1977; 38）を理解し、完全競争の状態に近づけ、共同経済性を達成するために、経済政策と経済教育を重視するのである。こうした経済政策と教育を前提に経営管理の問題が取り上げられることになる。

ワイヤーマン（Weyermann M.）とシェーニッツ（Schönitz H.）も、国民経済への貢献という視点から企業経営の問題をとりあげた（Weyermann und Schönitz, 1912）。彼らの場合、カルテルなどの当時支配的になりつつあった独占的大企業に関心を示しつつも、シュマーレンバッハとは異なり、国民経済的利益と個別経済的利益が一致することが前提されていた。しかも彼らは、大企業の「支配的意義を認めつつも、他方において、残存のおよびいわゆる先資本主義的企業のドイツ国

民経済に対して持つ重要性を考慮」(中村、1982: 92) せざるをえないことから、中小企業などの問題も取り上げられているのである。実際シュエニッツは、中小企業金融の問題を自らの著書でとりあげている。

きわめて簡単な紹介ではあるが、ドイツの経営経済学が、国民経済の発展という観点から企業経営の問題を扱ってきたことを確認した。そしてシュマーレンバッハを事例に、国民経済学の視点から大企業の問題が指摘され、その是正のために経済政策や経済教育が求められることをみた。またワイヤーマンとシュエニッツでは、国民経済的利益という視点から中小企業の問題が扱われていることを確認した。このようにドイツの経営経済学では、国民経済の発展という観点から、中小企業の問題、さらに独占的大企業の弊害とその是正の問題が取り上げられているのである。

もっともシュマーレンバッハは、国民経済における大企業の問題点を指摘しながらも、「計算価格をもって大経営における組織的手段と見、かかる合理的手段を媒介として大経営の管理組織を研究することを『私経済学』の課題としていた」(中村、1982: 133) のであった。ドイツの経営経済学が、シュマーレンバッハから始まるとすれば、経営学を大企業の問題とすることも可能であろう。だが、ドイツ経営学が、国民経済学という視点から中小企業や大企業の弊害とその是正という問題を扱ってきたとすれば、川上や中山たちの提起した問題を国民経済学への貢献という視点から再構成できるように思われる。ドイツ経営学はその枠組を提起していると考えられる。

おわりに

一般に中小企業の特徴は、多様な存立のあり方に求められる。独占的大企業の支配的な現代の経済においては、このような中小企業は、下請制度に象徴されるように、自分では解決できないような問題を抱えることになる。岩尾や土屋など上部構造論の提起した問題である。そして中小企業の残存の危機が懸念される今日、中山の指摘したように、大企業の行動を規制し、中小企業の取引環境を是正することが必要になる。経営学も例外ではなく、このような課題に向き合うことが求められているのである。だが、これまで、経営学は大企業のための研究とされ、中小企業には独自の経営理論が必要とされてきた。

けれども、ドイツの経営経済学を見ると、国民経済の発展という視点から、大企業の問題点とその解決策、さらに中小企業問題の研究などが行われてきたのである。もちろん、経営学が主として大企業の問題を扱ってきたのも事実である。だが、それにもかかわらず、中小企業の倒産や廃業が進むなか、経営学がこうした問題に取り組むかが問われているように思われる。ドイツ経営経済学の視点は、中小企業経営論を考えるヒントを与えてくれているように感じられる。本稿では、その可能性を示しただけで、ドイツ経営学の具体的な論証などを行うことができなかった。さらに国民経済学の視点などについても検討できなかった。今後の研究のなかで深めたいと考えている。

なお、本稿ではこれまでご指導いただいた諸先輩方の研究に依拠しながら、検討を行ってきた。誤解や深読みなどが無いかな恐れている。ご寛恕をお願いし、今後研究を深めるなかで、ご指導賜れるようお願いする次第である。

(注)

- 1) 本稿は、平成 30 年度日本大学商学部個人研究費の成果の一部である。
- 2) 『中小企業白書』では、企業数は会社の数と個人事業者数の合計とされており、そのさい中規模企業とは、中小企業基本法の規定する中小企業のうち、同法の規定する小規模企業以外の企業を意味するものとされている。中小企業基本法では、小規模企業は、商業、サービス業では従業員 5 人以下、製造業などでは従業員 20 人以下の企業と定められている。
- 3) 国民経済全体から見た中小企業の存立分野については、かなり古い文献であるが三品頼忠 (1968) の研究が参考になるだろう。
- 4) 零細層をいかに規定するかについては、さまざまな議論がある。この点については、さしあたり中山 (1983)、三井 (1983) などを参照されたい。
- 5) 「所有と経営の分離」、ならびに経営者支配の問題については多くの研究が蓄積されているが、その代表的な研究をサーベイした
ものとして村田 (2005) の研究がある。
- 6) 中山は、中小企業に経営学が適用できない理由として次の 4 点を指摘されている (中山、1986; 4)。
①中小企業の多くが、「企業」概念の枠外にあること、②中小企業では、経営学で提起される「管理可能領域」が狭く、「管理不可能領域」が広いこと、③中小企業の存立が経営者の人格に依存していること、そして④「合理性」など経営学の選択原理では中小企業の行動を把握できないことである。
- 7) 批判経営学とその学派については、さしあたり角谷登志雄『科学としての経営学』(1979 年、青木書店)を参照されたい。
- 8) この管理技術・職能論については、権泰吉『アメリカ経営学の展開』(1984 年、白桃書房)を参照されたい。
- 9) そうした事例として、土屋嘉一郎、渡辺睦などの研究 (土屋ほか、1956) や土屋嘉一郎の一連の研究があげられる (土屋、1954a, b)。

(参考文献)

- 岩尾裕純 (1956) 「総論」木村和二郎監修『現代経営会計講座 I 形態・財務編』東洋経済新報社
 岩尾裕純 (1961) 『中小企業の近代化』有斐閣
 岩尾裕純 (1972) 『新版 経営技術の研究』中央大学生協出版会
 大林弘道 (2009) 「下請制の戦後再編・発展と創業」『三田学会雑誌』第 101 巻第 4 号
 大林弘道 (2017) 「中小企業数の傾向的減少と『国民的経済力』の後退」『名城論叢』第 17 巻第 3 号
 川上義明 (2016) 『中小企業経営研究のフロンティア』梓書院
 川名和美 (2001) 「地域での創業支援の方向」三井逸友編著『現代中小企業の創業と革新』同友館
 栗田真造 (1976) 『経営構造の類型的研究 [改訂増補版]』森山書店
 黒瀬直宏 (2006) 『中小企業政策』日本経済評論社
 経営学研究グループ (1972) 『経営学史』亜紀書房
 古林喜楽 (1980) 『ドイツ経営経済学』千倉書房
 小宮山琢二 (1941) 『日本中小工業研究』中央公論社
 権泰吉 (1984) 『アメリカ経営学の展開』白桃書房
 鈴木辰治 (1977) 『経営と経済体制』文真堂
 角谷登志雄 (1979) 『科学としての経営学』青木書店

- 末松玄六（1956）『中小企業経営論』ダイヤモンド社
- 中小企業庁編（2018）『中小企業白書』中小企業庁
- 土屋嘉一郎（1954a）「紡績工業の経営分析」『経済集志』第24巻第1号
- 土屋嘉一郎（1954b）「人絹織物業最近の動向」『日本大学経済学部創立50周年記念論文集』
- 土屋嘉一郎、渡辺陸、岩田巖雄、岡村正人、橘博（1956）「商工協同組合と特殊金融」木村和三郎監修
『現代経営会計講座 I 形態・財務編』東洋経済新報社
- 一寸木俊昭（1969）『経営管理論』法政大学出版局
- 寺沢恒信（1957）『弁証法的論理学試論』大月書店
- 中村常次郎（1982）『ドイツ経営経済学』東京大学出版会
- 中山金治（1983）『中小企業近代化の理論と政策』千倉書房
- 中山金治（1984）「現代資本主義と中小企業問題の本質」渡辺陸・前川恭一編『現代中小企業研究 上巻』大月書店
- 中山金治（1986）「中小企業経営論の分析視角」渡辺陸、中山金治編著『中小企業経営論』日本評論社
- 日本政策金融公庫総合研究所（2015）「『地域経済の現状と経済振興の取り組みに関するアンケート』結果」https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/sme_findings160401.pdf 2018年12月12日アクセス
- 福島久一（2002）「日本中小企業政策の大転換」福島久一編『中小企業政策の国際比較』新評論
- 藤井寛（1968）「倒産問題」市川弘勝編著『現代日本の中小企業』新評論
- F.X. ベア、E. ディヒテル、M. シュヴァイツァー、小林哲夫、森昭夫（1998）『一般経営経済学 第1巻基本問題』森山書店
- 本多壯一（1973）『中小企業経営論』東京教学社
- 三品頼忠（1968）「中小企業の存立分野と存立形態」藤田敬三・竹内正巳編『中小企業論』有斐閣
- 三井泉（2001）「アメリカ経営学における『プラグマティズム』と『論理実証主義』」経営学史学会編著『組織・管理研究の百年』文眞堂
- 三井逸友（1983）「戦後日本の小零細経営研究」『駒沢大学経済学部紀要』第41号
- 村田和彦（2005）『企業支配の経営学』中央経済社
- 吉田和夫（1986）『経営学大綱』同文館
- Harsey, P., Blanchard H., Johnson D. (1996), *Management of Organizational Behaviors*, Prentice Hall [山本成二、山本あずさ訳（2012）『行動科学の展開』生産性出版]
- Liefmann, R. (1923), *Die Unternehmungsformen*, Ernst Heinrich Moris [増地庸治郎、横原覚訳（1922）『企業形態論』同文館].
- Rieger, W. (1984), *Einführung in die Privatwirtschaftslehre*, Palm & Enke.
- Schmalenbach, E. (1926), *Dynamische Bilanz*, 4. Aufl., Gloeckner [シュマーレンバッハ、土岐政蔵訳（1954）『動的貸借対照表論』森山書店]
- Weyermann, M. und Schönitz, H. (1912), *Grundlage und Systematik einer wissenschaftlichen Privatwirtschaftslehre und ihre Pflege an Universitäten und Fach-Hochschulen*, Braunsche Hofbuchdruckerei.

Abstract

According to a white paper on small and medium sized enterprises (SME), the number of SMEs in Japan was 4,840,000 in 1999 but decreased by more than one million in 2014 to 3,810,000 companies. SMEs account for nearly 99.7% of Japanese companies and have contributed greatly to our economy and employment. The decrease in SMEs has exerted substantial impact on the international competitiveness of the Japanese economy and citizens' daily lives. Thus, start-ups have become an important policy issue in recent years. While improving economic vigor is an important task, for sustainable development, guaranteeing the maintenance and continuation of people's daily lives should be addressed, and the SMEs supporting them should also be reinforced.

The purpose of this paper is to examine business theories for SMEs and promulgate a framework for analyzing business administration from the aspect of people's everyday lives. SMEs are diverse and beneficial; however, from a big-business perspective, they are viewed under unfavorable terms and treated under unfavorable conditions. Therefore, big-business behavior needs regulation to rectify the cultural disadvantages of SMEs. We are not alone in our concern. According to studies of Germany's national economy, there is a large movement to correct the behavior of big businesses and to promote free competition. This study supports a business theory on SMEs from this point of view.

